

(参考様式1)

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)
串間市	上町・串間地区	H27. 8	H27. 10	H29. 3	H30. 3	R6.4

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 【令和6年度】		計画 【令和10年度】		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農		74 才	1 (0) 名	無	水稲 飼料	181 a 22 a	水稲 飼料作物	200 a 22 a	○	低コスト化	10			○		
		76 才	2 (0) 名	無	水稲	80 a	水稲	103 a	○	低コスト化	10			○		
認農		72 48 才	2 (0) 名	有	飼料作物 生産牛	1,100 a 90 頭	飼料作物 生産牛	1,300 a 95 頭	○	低コスト化	10		○	○		共同
認農		73 才	2 (1) 名	無	ハウス胡瓜 水稲 飼料	27 a 26 a 26 a	ハウス胡瓜 水稲 飼料	27 a 26 a 26 a	○	低コスト化 複合化	10		○	○		
認農		69 才	2 (0) 名	無	ハウス胡瓜 水稲	26 a 18 a	ハウス胡瓜 水稲	26 a 23 a	○	低コスト化 複合化	10			○		
認農		49 才	4 (0) 名	—	肥育牛 生産牛 飼料作物	429 頭 48 頭 305 a	肥育牛 生産牛 飼料作物	430 頭 50 頭 305 a	○	低コスト化	10		○	○		R6.4 追加
		75 才	2 (0) 名	無	水稲	26 a	水稲	100 a	○					○		
認農 法		60 才	2 (1) 名	—	肥育牛 繁殖牛 飼料作物	110 頭 104 頭 66 a	肥育牛 繁殖牛 飼料作物	110 頭 104 頭 500 a	○	低コスト化	10		○	○		H30.3 変更

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2.1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができ〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和6年度〕		計画 〔令和10年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(a、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(a、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		a 水稻		a	a		a
	才		a 水稻		a	a		a
	才		a 水稻		a	a		a

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	本地区は水田を中心に、水稻を基幹作物として、畜産(肉用牛)、施設野菜といった複合経営が行われている。その中で、「今後の地域の中心となる経営体」については8経営体(うち、農業法人:2法人)が農業経営を展開しており、地区内農業者の高齢化及び後継者不足により、「近い将来農地の出し手となる農業者」が0経営体となっている。 本地区では、中心となる経営体を中心とした話し合いにより、地区内の「人・農地」についての話し合い活動を進めながら、今後中心となる経営体と連携を図るとともに、地区内農地の適正な管理・耕作を行う。(その他の農業者については、地域の担い手として農業振興に寄与する) 地区内農地の適正な管理・耕作を行うとともに、農作業の効率化を図ることを目的に農地中間管理事業を活用し、地域の担い手となる農業者の農地の集積・連担化を図る。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		